

順天堂大学大学院スポーツ健康科学研究科
博士前期課程科目等履修生募集要項

1. 入学資格

入学を志願できる方は次のとおりです。

- (1) 学校教育法第 52 条に定める大学を卒業した方
- (2) 学校教育法第 68 条の 2 第 3 項により学士の学位を授与された方
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した方
- (4) 文部科学大臣の指定した方
- (5) 本大学院が学校教育法第 52 条に定める大学を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方

但し、教育職員免許状取得を目的とする履修生は、原則として本学スポーツ健康科学部卒業生に限ります。

2. 出願手続

出願に際しては、次の書類等を提出してください。なお、履修科目計画書は、他の書類等に先立ち予め提出してください。

- (1) 入学願書（本研究科所定のもの）
- (2) 履歴書
- (3) 健康診断書
- (4) 最終出身学校の成績証明書及び卒業証明書
- (5) 履修科目計画書
- (6) その他必要により提出を指示された書類
- (7) 入学検定料 30,000 円

3. 出願時期

入学を希望する時期により、次のとおり出願してください。

- (1) 前期 前年度の 2 月 1 日から 2 月末日まで
- (2) 後期 当該年度の 8 月 1 日から 8 月末日まで

4. 入学者の選考

入学志願者について、書類審査及び面接結果を総合的に判定して行います。入学の可否は本人に通知します。

5. 入学許可

合格後、指定期日までに所定の手続きをした方に、入学許可書を交付します。

- (1) 入学金 入学時に 50,000 円（但し、本学卒業生は半額）
- (2) 授業料 1 単位につき 20,000 円

6. 入学時期

入学時期は原則として学年初め(4月)又は学期初め(10月)です。

7. 履修期間

履修期間は、1年間(履修を許可された授業科目の開講期間)です。

8. 単位の授与

履修を許可された授業科目を登録及び履修し、その試験に合格した方には、所定の単位を授与します。

なお、履修生として修得できる単位の上限は10単位です。

9. 単位取得証明書

履修生の修得単位について、本人の請求により単位取得証明書を交付します。

10. その他

- (1) 入学願書提出後の履修科目変更は認められません。
- (2) 一旦納付された入学検定料、入学金及び授業料は、一切返還しません。
- (3) 科目等履修生に関する担当係は次のとおりです。

順天堂大学さくらキャンパス事務部教務課

住 所：〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台1-1

電 話：0476-98-1001 (代)

F A X：0476-98-1011

E-mail：sc-kyomu@juntendo.ac.jp